相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県柴田郡川崎町大字今宿字小山岸四三番地一、最後の住所宮城県柴田郡川崎町大字今宿字前田二番地一

被相続人　亡　菅原　濱代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目一七番二〇号グランドメゾン片平四階

相続財産管理人　弁護士　北爪　賀章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県湯沢市杉沢新所字林長根四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　黒澤　義徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

秋田県湯沢市字祝田一四一番地一

相続財産管理人　大山幸太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県湯沢市大町一丁目一二番地、最後の住所秋田県湯沢市愛宕町二丁目四番二七号

被相続人　亡　渡部　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

秋田県湯沢市字祝田一四一番地一

相続財産管理人　大山幸太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区海辺一一番地四、最後の住所千葉県船橋市咲が丘二丁目二一番七号

被相続人　亡　熊田　忠次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

事務所千葉県市川市八幡二―六―一五川長ビル四階　上野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上野　雅威

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県白河市旭町一丁目一五六番地、最後の住所東京都大田区仲六郷一丁目二八番一七号金沢方

被相続人　亡　金澤　那江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

東京都千代田区神田小川町三丁目二八番七号昇龍館ビル六〇一グローブ総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　犀川　治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県館山市那古一一五六番地、最後の住所東京都練馬区南大泉三丁目五番一四号

被相続人　亡　上野百合子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　齋藤　浩貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区要町三丁目六番、最後の住所東京都豊島区要町三丁目六番六号

被相続人　亡　竹内　友音

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

事務所東京都世田谷区代沢五―一八―五

相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍アメリカ合衆国、最後の住所東京都渋谷区西原二丁目一九番一号渋谷区けやきの苑・西原

被相続人　亡　ロス・ウィリアム・ジェームズ（ROSS WILLIAM JAMES）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山元　裕子（登録姓　安永）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区瀬田四丁目四一六番地二、最後の住所川崎市宮前区南平台四番一―二〇一号コーポビアネーズ

被相続人　亡　阿部　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

横浜市中区太田町六―八六―八〇六

相続財産管理人　弁護士　中野　憲司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市汐入町四丁目三二番地、最後の住所神奈川県横須賀市不入斗町三丁目一二番地一クリオ横須賀中央弐番館一一〇二

被相続人　亡　石川　順子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

神奈川県逗子市逗子一―一〇―二六　平山ビル四階

相続財産管理人　弁護士　畑中　優宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市駿河区小鹿一丁目五番、最後の住所静岡県静岡市駿河区小鹿一丁目五番一八号

被相続人　亡　吉田　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

静岡市葵区追手町一番一三号　アゴラ静岡ビル四階　追手町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鳥居　夏貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士宮市宮町九八二番地、最後の住所静岡県富士宮市万野原新田七番地の三

被相続人　亡　小林　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

静岡県富士市永田町一丁目一五〇番地　鈴木建設ビル五階南　津島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　津島　章利

第56期決算公告

平成26年11月26日　東京都台東区上野1丁目10番12号

山一化学工業株式会社

代表取締役社長　川口　徹

貸借対照表の要旨

（平成26年9月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,446,928	流動負債	3,032,623
固定資産	2,189,069	固定負債	1,457,183
有形固定資産	1,836,649	負債合計	4,489,806
無形固定資産	90,877	株主資本	1,146,191
投資その他の資産	261,543	資本金	330,000
		資本剰余金	816,191
		利益剰余金	82,500
		利益準備金	733,691
		その他利益剰余金	(25,983)
		（当期純利益）	1,146,191
		純資産合計	5,635,997
合計	5,635,997	合計	